

会 議 録

付属機関又は会議体の名称		令和4年度 池袋駅地区バリアフリー基本構想推進協議会
事務局（担当課）		都市整備部 都市計画課 保健福祉部 福祉総務課
開催日時		令和4年12月12日（月） 午前10時00分～午後0時00分
開催場所		豊島区役所本庁舎8階 議員協議会室
出席者	委員	佐藤克志（委員長）、江守央（副委員長）、国土交通省 関東運輸局 交通政策部 バリアフリー推進課長、東京都 都市整備局 都市基盤部 交通政策担当課長（代理出席）、豊島区高齢者クラブ連合会長、豊島区障害者団体連合会長、豊島区商店街連合会、住民部会代表（2名）、一般公募委員（3名）、東京都 第四建設事務所 補修課長（代理出席）、巣鴨警察署 交通課長、池袋警察署 交通課長、目白警察署 交通課長、東日本旅客鉄道(株) 首都圏本部 企画総務部 経営戦略ユニット チーフマネージャー、西武鉄道(株) 鉄道本部 計画管理部 鉄道計画課 マネージャー（代理出席）、東武鉄道(株) 営業部 お客様サービス課 課長、東武鉄道(株) 施設部 建築土木課 課長、東京地下鉄(株) 鉄道本部 鉄道統括部 移動円滑化設備整備促進担当課長、東京都 交通局 自動車部 計画課 事業改善担当課長（代理出席）、（一社）東京バス協会 専務理事（代理出席）、（公財）東京タクシーセンター 指導部長（代理出席）、(株)東武百貨店 安全管理部 施設管理課長、(株)池袋ショッピングパーク 総務部 施設安全管理担当 課長、(株)パルコ 池袋パルコ 総務課 管理担当、(株)サンシャインシティ 総務部サステナビリティ推進室長（代理出席）、アウルタワー 全体管理組合 理事会役員、東京建物(株) ビルマネジメント第二部 ビル営業グループ グループリーダー（代理出席）
	区	総務部 施設整備課長、総務部 財産運用課長、文化商工部 文化デザイン課長（代理出席）、文化商工部 文化観光課長、文化商工部 図書館課長、環境清掃部 環境保全課長（代理出席）、保健福祉部 高齢者福祉課長、保健福祉部 障害福祉課長、保健福祉部 地域保健課長、保健福祉部 生活福祉課長（代理出席）、都市整備部 建築課長、都市整備部 土木管理課長、都市整備部 道路整備課長、都市整備部 公園緑地課長
	事務局	保健福祉部 福祉総務課長、都市整備部 交通・基盤担当課長
公開の可否		公開
非公開・一部公開の場合は、その理由		—

会 議 次 第	<ol style="list-style-type: none">1 開 会2 議 事<ol style="list-style-type: none">(1) 令和4年度の取組み(資料-1、資料-2)(2) 各事業者より特定事業計画の進捗状況報告 (資料-3、資料-4)3 そ の 他4 閉 会
---------	---

審 議 経 過

【佐藤委員長】

- ・本日の議題は、令和4年度 of 取組みと特定事業計画の進捗状況の報告である。特に、特定事業計画の進捗報告については、私が関わっている他自治体の事例で上げると、事務局が一括して報告することが多いが、豊島区では限られた時間の中で各事業者から直接報告をいただいております、これが障害当事者団体から高く評価されている点となるため、事業者の皆様、本日もよろしくお願い致します。
- ・それでは、次第に沿って進めます。本日の傍聴希望はいるか。

【事務局】

- ・1名の傍聴希望がいるため、委員の皆様のご合意を得た上で傍聴していただきたい。ご確認をお願いいたします。

【佐藤委員長】

- ・傍聴を希望されている方がいるとのことだが、問題ないか。

【会場】

- ・異論なし。

【佐藤委員長】

- ・異論なしのため、傍聴を許可する。

■ 議 事

(1) 令和4年度 of 取組み

【事務局】

(資料-1「令和4年度 of 取組み」説明)

【事務局・各事業者】

(資料-2「住民部会 of 開催報告」説明)

【佐藤委員長】

- ・これまでの説明に関してご意見、ご質問がある方は挙手をお願いしたい。

【一般公募委員】

- ・P.4 of ⑧ホームドアに関して、東武鉄道様の取組みは非常に良いと感じている。他鉄道事業者様の取組み状況を教えてほしい。

【東日本旅客鉄道(株)】

- ・山手線ホームには既に設置済みであり、合わせて1ホームあたり2箇所の楕円ゴム

審 議 経 過

を設置している。今後もホームドアの整備と合わせて楕形ゴムの対応を進めていく。

【東京地下鉄（株）】

- ・日比谷線へのホームドアの設置を進めている。1 番線の 2 箇所に隙間が生じているため、楕形ゴムでの対応を行う。

【西武鉄道（株）】

- ・設置されていない駅については、今後検討していきたいと考えている。

【一般公募委員】

- ・承知した。今後も継続して進めてほしい。

【佐藤委員長】

- ・事業者対応について、「今後の参考とさせていただく」という回答が多かったため、この場限りとならないよう社内で意見を共有し、前向きに検討してほしい。

（2）特定事業計画の進捗状況報告

【佐藤委員長】

- ・令和元年度に決定した特定事業計画について、各事業者より令和 4 年度の進捗状況の概要を説明いただきたい。事業者数が多いため、各事業者 1 分程度でお願いしたい。なお、欠席の事業者の内容については事務局より報告いただく。

【各事業者】

- ・資料－3 「特定事業計画の進捗状況報告（令和 4 年 12 月末時点見込み）」
- ・資料－4 「人的対応・心のバリアフリーの取組み紹介」の説明

【佐藤委員長】

- ・只今の報告について、ご意見があればお願いしたい。

【住民部会代表】

- ・池袋駅地区には池袋警察、巣鴨警察署、目白警察署がある。具体例を申し上げると、ある信号機を撤去するという通知が届いたため、誰に承諾を得たのかを確認したところ、「PTA 役員会議や町内会議から承諾を得た」と伺った。信号機という障害者にとって必要不可欠な、撤去されたら危険を伴うような設備の検討において、なぜ障害者団体にも相談がないのか、非常に遺憾である。信号機に限らず、その他障害者団体にも確認が必要と思われる設備等については積極的に相談いただいた上で、

審 議 経 過

賛成・反対等の意見を伝えられるようにしてほしい。

【目白警察署】

- ・貴重なご意見として参考とさせていただき、バリアフリーに関する案件以外についてもご意見を伺うようにしたい。撤去せざるを得ない箇所も出てくるため、その際には障害者団体に確認することとして今後は進めていきたい。

【豊島区高齢者クラブ連合会長】

- ・池袋警察署について、みたけ通りの交差点における信号機の見直しの完了予定時期を教えてほしい。

【池袋警察署】

- ・現時点では、令和4年4月～令和5年7月の完了を目標に進めている。

【豊島区高齢者クラブ連合会長】

- ・歩道の拡張工事においても同時期に完了するのか。

【道路整備課】

- ・今年度は第1期目で補助173号線の工事を進めている。2期目となる来年度は劇場通りに繋げる工事を実施する予定である。

【一般公募委員】

- ・実施状況の「その他」の意味を教えてほしい。

【事務局】

- ・実施有無（実施可能な有無）も含めて検討中ということで記載している施設のほか、対象施設により扱いが異なっている。

【佐藤委員長】

- ・「その他」の意味を明記する必要がある。特定事業計画は各事業者と調整の上、実施前提で計画を作成しているため、内容について確認してほしい。

【事務局】

- ・次回改定時に見直しを図りたい。

【一般公募委員】

- ・鉄道駅のホームで流れている音声案内に関する基準はあるのか。有楽町線で申し上

審 議 経 過

げると、1つの番線で自動音声と手動音声が入り混じり、また、同様に反対方向の音声案内も含めると、特に地下鉄ということもあり音が反射して非常に大きな音になる。非常に大きな音の中にいると内耳の有毛細胞が弱って難聴の原因にもなり、感覚過敏にも耐え難い環境となっているのではないかと。私も最近感覚過敏になり、地下鉄を避けて山手線を利用するようになった。感覚過敏の方にとっては先天性・後天性に関わらず、移動しにくい空間になっている。地下鉄のような音が重なる空間は若いと問題ないが、歳を重ねることに辛くなってくる。多くの方が利用しやすい音環境が求められてくる中で、きちんとした基準があるのか知りたい。

【佐藤委員長】

- ・ 今回の特定事業計画の対象外となる点であるが、公共交通機関における音環境の問題であると考えている。

【江守副委員長】

- ・ 音に関する国際基準があり、各社それに則って整備を進めていると考える。非常に難しい点であるが、現在、知的・精神・発達障害等のパニックを起こしてしまう方に配慮した音のデザインが求められており、過渡期と捉えていただき、対策を検討する必要があると考える。
- ・ 音は視覚障害者のための誘導に使われており、誘導用ブロックと併せて検討していく必要がある。

【一般公募委員】

- ・ 困っている人は多数いると思う。音量の測定は容易であると考えているため、聴覚障害者や感覚過敏の方に配慮し、検討してほしい。

【佐藤委員長】

- ・ 感覚過敏への配慮として、空港では「カームダウン・クールダウンスペース」という気分を落ち着かせるためのスペースを確保し、先進的に取り組まれている。池袋駅のような大規模ターミナルにおいても、同様の配慮が今後必要になると考えられるため、ニーズがある場合には積極的に取り組んでほしい。

【一般公募委員】

- ・ 警察署の自転車利用に関する報告内容について、歩道や車道を縦横無尽に利用されている方が多数おり、歩行者にとっては危険な乗り物と捉えられている。以前、自転車にも厳しく取り締まるというニュースを見たが、どれほどの効果があったのか教えてほしい。

審 議 経 過

【池袋警察署】

- ・ 自転車に対する取り締まりは強化している。赤切符を適用した取り締まりは以前から進められており、実際に取り締まりも行っている。危険運転への抑止にも繋がるため、都内全ての警察署でも自転車の危険運転の減少・抑止に向けた取組みを進めた結果、実際に減少している状況である。

■ その他

【佐藤委員長】

- ・ 「議題3. その他」として、まず、参考資料3「鉄道駅バリアフリー料金」について、国土交通省関東運輸局よりご説明いただきたい。

【国土交通省関東運輸局】

- ・ 参考資料3「鉄道駅バリアフリー料金」説明

【佐藤委員長】

- ・ 只今の説明を踏まえ、各鉄道事業者における取組みの検討状況について、報告いただきたい。

【東日本旅客鉄道（株）】

- ・ 2022年4月5日に「2023年3月頃から値上げを行いバリアフリー設備の整備費に充当する」旨を、弊社ホームページに掲載している。各自治体様に補助をいただきながら、バリアフリー化工事を進めて参りたい。

【西武鉄道（株）】

- ・ 2023年3月頃からバリアフリー料金徴収のため値上げを行う旨を弊社ホームページにて発表している。具体的な整備内容は社内で検討中である。今後も引き続き自治体様より補助をいただきたいと考えているため、ご検討をお願いしたい。

【東武鉄道（株）】

- ・ 2022年10月19日に弊社ホームページにて詳細をリリースしたため、ご確認いただきたい。内容としては、ホーム柵の整備促進をはじめとして、エレベーターの設置やバリアフリースイールの整備等、障害をお持ちの方が駅を利用しやすいようバリアフリー整備を順次進めていきたい。

【東京地下鉄（株）】

- ・ ホームページでご案内したとおり、2023年春よりバリアフリー料金を徴収する予定

審 議 経 過

である。

【佐藤委員長】

- ・次に、参考資料4「ユニバーサルデザインのトイレづくりハンドブック（概要版）」について、東京都都市整備局よりご説明いただきたい。

【東京都都市整備局】

- ・参考資料4「ユニバーサルデザインのトイレづくりハンドブック（概要版）」説明

【佐藤委員長】

- ・私もハンドブックの作成に携わらせていただいた。機能分散を図り、車椅子使用者が利用しやすくなるよう、分散配置と合わせて内部の機能を示す案内表示を検討した。施設整備者、施設設計者の腕の見せ所になると考えられるため、ハンドブックを参考に対応を検討してほしい。
- ・最後に、参考資料5『令和3年度池袋駅地区バリアフリー基本構想推進協議会「ご意見シート」の回答』について、事務局よりご説明いただきたい。

【事務局】

- ・参考資料5『令和3年度池袋駅地区バリアフリー基本構想推進協議会「ご意見シート」の回答』説明

【佐藤委員長】

- ・参考資料1「現場見学意見のまとめ」、参考資料6「令和3年度池袋駅地区バリアフリー基本構想協議会 会事録」については、時間の都合上、配布での確認とさせていただきます。
- ・その他、これまでの議事全体に関するご意見があればお願いしたい。

【江守副委員長】

- ・事業者の皆様におかれましては、引続きご対応をお願いしたい。
- ・数年前と比較して、人的対応や心のバリアフリーの対応が増えてきていると感じている。心のバリアフリーは当事者理解が重要であり、対策や方策を検討するのは二の次と考えている。当事者理解があって対応の検討が始まり、内容によっては対応しないということもあると考えられる。東武鉄道様では当事者参加型の研修を実施されていて素晴らしいと感じた。是非他事業者様でも当事者を含めた研修を実施してほしい。
- ・資料4では人的対応と心のバリアフリーの対応を一緒に紹介されているが、人的対

審 議 経 過

応はハード整備が難しい部分に+αで対応する部分と考えているため、同列で進めていく内容ではないと考えるため、別で取り扱っていただけると良いと考える。

- ・また、サイン計画についても今後重要であり、特に「接続性」が求められる。当初のバリアフリー基本構想策定時には、事業者ごとにサイン整備を進めていたが、近年ではそれを統合化して繋げていくことが重要になるため、情報の連携を検討する必要がある。今後はサインガイドラインを踏まえて、整備範囲の拡大・統一が課題となると考える。
- ・バリアフリー料金については、個人的には危険と感じている。理由の1つは名称である。「バリアフリー料金」と言うと、バリアフリー設備の利用者のために一般利用者がお金を支払うという印象を持たれかねない。バリアフリー整備が目的ではあるが、健常者も利用しやすくなる整備でもある。名称にバリアフリーを含めると、バリアフリー設備の利用者に後ろめたさが出てくるのではないか。移動等円滑化を念頭に置きながら、だれでも利用しやすい整備となるよう検討を進めてほしい。

【佐藤委員長】

- ・基本的な考え方に対するご指摘と捉えられる。事務局として、何かあるか。

【事務局】

- ・いただいたご意見を踏まえて、次年度も検討を進めていきたい。

【一般公募委員】

- ・「バリアフリー」という言葉が一般化されて良いと思うが、障害者のみでなく、健常者の困りごとにも対応できる「ユニバーサルデザイン」にも掛かってくると考える。健常者も含めて快適に生活しやすくするためには、協議会の名称を変更しても良いと個人的に考えている。世田谷区では「ユニバーサルデザイン環境整備審議会」という名称になっている。

【佐藤委員長】

- ・委員のご指摘のとおりである。分かりやすい名称として「バリアフリー」を使いがちだが、コンセプトは「全ての人のため」となるため、名称については再考いただいても良いと思う。他自治体でも「ユニバーサルデザイン」が使用されることが増えてきているため、会議体としてもその考えを踏まえた検討としていけると良いと考える。

【住民部会代表】

- ・本会議のようなバリアフリー協議会は都内の別の自治体でも定期的で開催されてい

審 議 経 過

るのか。実際に十分な参加者が集まらず会議が打ち切りになっていると聞いたことがある。

- ・具体的に移動で困る点は、無人駅や地方空港である。特に地方空港の場合、鉄道駅が接続されておらず、リムジンバスがバリアフリー非対応であることが多い。私の場合、目的地までの移動が確保できないと飛行機をキャンセルすることがある。

【佐藤委員長】

- ・国や東京都で情報があればお願いしたい。

【国土交通省関東運輸局】

- ・令和3年度末時点では東京都では30自治体がバリアフリー基本構想を策定している。マスタープランと基本構想の次期策定目標はあるが、それに対して未着手の自治体が多いため、国としても働きかけを行っている。

【東京都都市整備局】

- ・東京都としても豊島区のように基本構想を策定し、本協議会のような住民と意見交換するような進め方を促進していきたい。策定状況を区市町村にフィードバックしながら、自治体のマスタープランや基本構想策定にあたっての技術的支援を行っていきたいと考えている。

【住民部会代表】

- ・このような協議会を継続的に進めていくことは重要だと考えるため、各自治体でも継続実施してもらえると有り難い。

【佐藤委員長】

- ・豊島区の担当部署でも悩んでいる点だと考える。豊島区のバリアフリー基本構想については池袋駅周辺ではきちんと対応しているが、他地区では未対応の状況であるため、今後の検討課題と考える。
- ・冒頭にも伝えたが、豊島区の進捗報告は事業者から直接説明いただき、区民意見をもらえるという形態は今後も引き続き継続していただきたい。
- ・直接的な関係はないが、何か事業を進める時や事業廃止の際には、当事者参加のもとで意見交換を行う形式がオリパラ後は意識されるようになってきたと感じている。区の整備においても、当事者意見を踏まえて整備することはバリアフリー整備で重要になるため、きちんと対応してほしい。
- ・大塚駅の駅前広場についても視覚障害者団体に意見を聞いて進めたと聞いている。他の整備も同様に進めてほしい。

